

平成21年第1回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事録要旨

1. 日 時 : 平成21年1月16日(金) 9:30~10:06
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 笹嶋 唯博理事, 松野 丈夫理事, 太田 貢理事,
山内 一也副学長, 高橋 剛委員, 佐藤 行信委員, 宮本 光明委員,
松田 忠男委員
4. 欠席者 : 高丸 修委員
5. 陪席者 : 上林 猛監事, 前田 敬道監事, 佐藤 監査室長, 中村総務部長, 福田教務部長,
菅原病院事務部長, 小山総務課長, 構野会計課長, 岡田施設課長, 今西経営企画課
長, 堤課長補佐, 国井課長補佐, 渡邊秘書係主任

議事に先立ち、平成20年第3回(平成20年11月21日開催)経営協議会の議事録要旨が諮られ、これが了承された。

議 題

1. 平成21年度再雇用希望者(教員を除く)について

本件について、学長から発議があり、次いで、小山総務課長から資料1に基づき、以下のとおり説明があった。

- ①平成21年度における再雇用希望者は、資料1のとおり、14名であること。
- ②この14名について面談を行った結果、「再雇用契約職員の対象となる基準」を満たしており、職種、勤務部署、処遇等の調整のうえ、全員を再雇用することについて問題はないと判断したこと。
- ③新規再雇用希望者7名の今年度の人件費は、約5,700万円の見込みであり、これら7名の再雇用にかかる人件費は、約2,200万円が見込まれ、差引約3,500万円の削減となる予定であること。

審議の結果、原案のとおり、再雇用希望者全員を雇用することが了承された。

2. 中期計画の変更について

学長から、平成21年度国立大学法人運営費交付金の内示で、本学医学部医学科の入学定員の増員12名が認められたことにより、本学の中期計画で定めている学生収容定員を変更する必要が生じたため、資料2のとおり、平成21年度の医学部医学科の第1学年の入学定員を90名から102名に変更し、文部科学大臣に中期計画の変更認可申請をしたい旨の発議があった。

審議の結果、原案のとおり、文部科学省通知(平成20年11月27日付け)に基づき、文部科学大臣に中期計画の変更認可申請をすることが了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 再雇用契約職員規則の一部改正について

特定分野の専門的な知識・経験，又は，特殊な技術・技能を持っている再雇用希望者に対し，十分な処遇で再雇用できるようにするため，資料3のとおり，「国立大学法人旭川医科大学再雇用契約職員規則」の改正を行ったこと。

次いで，小山総務課長から，資料3に基づき，改正の内容について，以下のとおり説明があった。

- ①新しい職種の名称は，「特任専門員」とし，基本給月額が295,000円とすること。
- ②事務職員の場合には，課長級相当以上が該当し，特定分野についての指導・助言，又は，特殊な技術・技能が必要とされる職務に携わる者とし，学長が特に必要と認めた場合に適用すること。

(2) 教授の定年退職に係る取扱いについて

本学の今期中期計画期間中における職員の人員管理の方針では，「中期計画期間中における職員の定年退職等に伴う後任補充は原則行わない。ただし，補充の必要性については，役員会で協議し対処する。」となっているが，教育・研究及び診療に支障を来さないよう，「病理学講座」，「外科学講座」，「脳神経外科学講座」の定年退職となる教授の定員枠を使用して後任補充を行うことが，平成20年12月10日開催の役員会において，審議，了承されたこと。

(3) 「診療助教」の設置について

本学では，地域医療支援医師派遣に関する協定に基づき，北海道から3名の医師の派遣を受けているが，この度，北海道との協議の結果，派遣という形ではなく，北海道からの委託費によって本学で直接雇用することになったこと。

北海道からの委託費によって雇用される者については，職名を「診療助教」とし，雇用形態はフルタイムの非常勤職員で，基本給を一律定額の年俸月額制とするため，資料4のとおり，「旭川医科大学診療助教に関する規程」を作成し，平成20年12月10日開催の役員会において，審議，了承されたこと。

なお，基本給については，北海道の予算が確定した後，決定したいこと。

(4) 平成20年度第2次補正予算案について

平成20年度第2次補正予算案が閣議決定され，本学では，資料5のとおり，病院材料部の医療用器材等洗浄滅菌管理システムが「国立大学法人設備整備費補助金」で認められたこと。

(5) 平成21年度国立大学法人運営費交付金の内示について

平成21年度概算要求における文部科学省からの運営費交付金内示は，資料6のとおりであること。

1 番目は、医学科入学定員の増員 1 2 名で、1 0 0 名から 1 1 2 名が認められたこと。2 番目は、「安心して早期に退院できる患者のフォローアップ体制の研究開発」で、遠隔医療ネットワークを用いて、入院患者が早期に退院しても在宅のままフォローアップできる体制を研究開発するもので、2 年計画の 1 年目であること。3 番目は、導入後 1 0 年を経過した設備「オートアンプルディスペンサ装置」の更新が認められたこと。4 番目は、文部科学省施策による臨床研修体制等充実経費で、その内容は、国立大学病院における臨床研修指導體制の強化や若手医師の処遇確保の経費と、コ・メディカルスタッフの充実を図り、国立大学病院の活性化を図るための経費であること。

(6) 受託研究、共同研究の受入れについて

平成 2 0 年度 1 2 月末までに受入れを決定した受託研究及び共同研究については、資料 7 のとおりであること。

(7) 寄附金の受入れについて

平成 2 0 年 1 1 月分～1 2 月分の寄附金受入状況については、資料 8 のとおりであること。

2. その他

- ・学長から、次回経営協議会は、3 月中旬から下旬にかけて開催する予定である旨の報告があった。

以上